沖縄振興審議会　会長・専門委員会合
第３回議事録

内閣府政策統括官（沖縄政策担当）

沖縄振興審議会　会長・専門委員会合（第３回）
議事次第

日　時　　平成28年10月13日（木）10:30～12:00
場　所　　中央合同庁舎８号館８階特別大会議室

１．開　　会

２．議　　事
・沖縄振興計画改定の方向性について
・観光、離島、北部振興、跡地利用

３．閉　　会

沖縄振興審議会会長・専門委員会合配布資料

資料１　　　沖縄振興審議会専門委員名簿

資料２　　　沖縄振興審議会委員名簿

資料３　　　沖縄２１世紀ビジョン基本計画の中間評価について（県説明資料）

資料４　　　沖縄２１世紀ビジョン基本計画の改定について（県説明資料）

資料５　　　観光、離島、北部振興、跡地利用（事務局説明資料）

―　沖縄振興審議会専門委員名簿　―

沖縄工業高等専門学校名誉教授	伊東　繁
琉球大学学長	大城　肇
公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 沖縄県マザーズスクエアゆいはあと統括責任者	小那覇　涼子
株式会社アイリスエステサロン会長 沖縄県中小企業家同友会代表理事	新城　恵子
筑波大学システム情報系准教授	谷口　綾子
日本電気株式会社南関東支社支社長代理（前沖縄支店長）	知念　敏志
バークレイズ証券株式会社顧問 株式会社肥後銀行取締役	益戸　正樹
大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類教授	山野　則子

― 出席者 ―

○審議会会長

伊藤元重会長

○専門委員

伊東繁委員、小那覇涼子委員、新城恵子委員、知念敏志委員、益戸正樹委員

○内閣府

石原副大臣、島尻大臣補佐官、武川内閣府審議官、北崎政策統括官（沖縄政策担当）、槌谷振興局長、渡部官房審議官、古谷官房審議官、中村参事官（企画担当）、吉住参事官、水野総務課長、能登沖縄総合事務局長

○沖縄県

金城総務部長、下地企画部長、渡久地観光政策統括監

○中村参事官　統括官の北崎が大臣レクの関係で遅れております。それから、武川内閣府審議官が国会の関係で後ほど出席をするということでよろしくお願いいたします。

それでは、定刻になりましたので、ただいまから第３回「沖縄振興審議会会長・専門委員会合」を開催いたします。　本日は、会長と５名の専門委員の皆様に御出席をいただいております。なお、会議の公開につきましては原則公開とさせていただきます。

それでは進行につきまして、伊藤会長、よろしくお願いいたします。

○伊藤会長　委員の皆様には、お忙しいところを御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

議事に入る前に、石原副大臣に御挨拶を賜りたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○石原副大臣　皆様、おはようございます。

この度８月の内閣改造で内閣府副大臣を拝命いたしました、沖縄振興を担当することになりました石原宏高でございます。伊藤会長を初め、専門委員の皆様におかれましては御多忙の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

沖縄は、東アジアの中心に位置する地理的特性や日本一高い出生率といった優位性、潜在力を有している地域であります。私といたしましても鶴保大臣の下、沖縄が日本のフロントランナーとして、日本経済再生の牽引役になるように沖縄振興に全力を尽くしてまいりたいと考えております。

会長及び専門委員の皆様におかれましては、沖縄振興の御支援を賜りますようお願い申し上げまして、御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○伊藤会長　どうもありがとうございました。

それでは続きまして、島尻大臣補佐官に御挨拶を賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○島尻大臣補佐官　専門委員の皆様には、本当にお忙しい中、大変にありがとうございます。

この度、私、鶴保大臣の補佐官というお役をいただきまして、また引き続き沖縄の振興に尽力せよということでございますので、精一杯皆様と共に頑張っていきたいと思っております。引き続き伊藤会長にもよろしくお願いしたいということを申し上げたいと思います。また、石原副大臣とともに鶴保大臣をしっかりと補佐して、やっていくことが沖縄の振興につながっていくものだと確信をしております。

専門委員の皆様におかれましては、過去の本当に大変貴重な御議論をいただいているわけでございまして、さらにその上に議論を重ね、良いものにしていきたいと思っておりますので引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○伊藤会長　どうもありがとうございました。

石原副大臣はこちらで御退席となります。

（石原副大臣　退室）

○伊藤会長　それでは、議事に入りたいと思います。

本日は「沖縄振興計画改定の方向性について」沖縄県の方から、また「観光、離島、北部振興、跡地利用」につきまして、内閣府からそれぞれ御説明をいただきます。その後、意見交換を行いたいと考えております。

まずは「沖縄振興計画改定の方向性について」沖縄県から説明をお願いしたいと思います。

○下地沖縄県企画部長　おはようございます。

沖縄県企画部長の下地でございます。座って説明させていただきます。

伊藤会長並びに専門委員の皆様におかれましては、日頃より沖縄振興に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。今年度は御案内のとおり「沖縄21世紀ビジョン基本計画」を策定して５年目になり、沖縄県では前年度より中間評価に取り組んでいるところでございます。現在、取りまとめの詰めの作業を行っているところでありますが、これまでの検証の結果、幅広い分野において成果指標に掲げる目標を達成するなど、目に見える形での成果が現れております。

しかし一方で、社会経済情勢等の変化によって、これまでにない新たな課題も明らかとなっております。このため、沖縄県ではこれまでの取り組みの結果、なお残る課題と共に新たな課題の解消に向けた施策展開を目途にして、後期計画期間に向けて取り組んで、取り組みを加速させていきたいと考えておりまして、去る８月１日に開催しました沖縄県振興推進委員会において、基本計画の改定を行うことを決定いたしました。本日は中間評価の素案の概要について、成果指標の達成状況、また、新たな課題及び施策展開事例を中心に説明させていただくとともに、基本計画の改定を行うことを決定した経緯等について説明させていただきたいと思います。

資料３を御覧になっていただきたいと思います。「沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価について」の資料でございます。

１ページをお開きください。「Ⅰ　中間評価素案策定までの流れ」であります。沖縄県では、計画の効果的な推進を図るために毎年度施策の進捗状況や効果を検証する沖縄県PDCAを実施しております。中間評価に当たっては、平成24年度から平成27年度までの４年分のPDCA結果を活用いたしまして、点検、評価を実施しているところであります。評価項目についてですが、ここにありますけれども「『成果指標』の達成状況」「これまでの取組等による『成果』」「後期に向けた『課題』」そして「後期に向けた『施策展開』」とこれらの４つを評価項目として評価しております。

その下の左の方ですが「課題の解消状況」の青い部分を御覧いただきたいと思います。右上の方です。これについては、引き続き基本計画に基づく取り組み等を実施し、PDCAにより継続して改善を行いながら課題の解消を図っていく項目になります。この部分については、基本計画の改定は行わない、ということで考えております。

左に寄りまして、赤い部分ですが「社会経済情勢等の変化」によって、計画策定からこ

れまでの間に新たな課題が発生した場合には、新たな課題に対応した施策の展開を推進する必要があることから、基本計画の改定の判断が必要になりますが、先ほど説明させていただいたとおり去る８月１日に沖縄県として、基本計画の改定に向けて取り組んでいくことを決定しております。

下の左の方ですが「成果指標達成状況」の評価についてです。左側に計画策定時点における基準値、右側に５年後の目標値を設定し、何らかの現状値が目標値に対してどの程度進捗しているかを評価しているものでございます。①が目標を達成している状況、②が目標に向かって順調に推移している状況、③が目標達成な状況となっている３つのケースがあります。

それについて、右の「評価」で現状値が既に５年後の目標値を達成している場合には、後期５年の目標値については上方修正して、設定することを考えております。これは後期実施計画の中で明記することになります。

目標に向かって順調に推移している場合には、引き続き目標達成を目指して取り組んでいくこととなります。

目標達成が困難な場合には、PDCAによる検証をしっかりと行って、取り組みの改善を図ることで目標達成を目指しているという方法で今評価を行っているところであります。

２ページを御覧になっていただきたいと思います。ここからはこれまでの取り組みによる「Ⅱ　主な成果指標の達成状況」について、将来像、分野ごとに主な指標を２つずつ提示しております。それぞれ１つずつ紹介をさせていただきますと、２ページは環境分野になります。下の方が「不法投棄件数(１トン以上)」ですが、基準年の平成22年から140件でありました。これを平成28年度には100件まで減らす目標になっております。

「成果指標の達成状況」についてですが、監視パトロールとか立入検査等、産廃処理業者等に対する研修会、これらを実施した結果、直近の平成26年度に105件となっておりまして、目標に向かっていることから目標値は達成できるだろうと考えております。

次のページをめくっていただきたいと思います。

子育て・福祉分野になります。上の方の「就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数（累計）」でありますが、これを基準年である平成23年の84世帯から５年目に400世帯まで持っていこうという目標であります。これについては、ひとり親家庭の親に対する職業訓練や就職支援等によりまして、平成27年で既に495世帯の実績となっておりまして、これは目標値を達成しているということでございます。

保健医療の分野になります。上の方の「医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)」ですが、平成22年の基準値227.7人を維持していく目標になります。これについては、自治医科大学等での医師の養成など、様々な取り組みによって医師の確保が図られておりまして、平成26年には241.5人と現時点で目標値を達成しているところであります。

５ページ、防災・基盤整備の分野になります。下の方の「無電柱化整備延長」ですが、平成23年に49kmの延長距離を平成28年度には85kmまで持っていこうという目標になります。

これについては、関係機関と協議の時間を要したことや無電柱化の推進計画の策定が遅れたこと、あるいは埋蔵文化財調査など、他の事業との関連の区間で遅れたことによって目標値の達成が今は困難な状況となっております。

６ページ、戦後処理の分野になります。上の方の「埋没不発弾量（推計）」ですが、これは、平成23年度の2,100トンを平成28年度には1,950トンまでに持っていこうという目標値になります。これについては、不発弾の探査面積は増加しておりますが、一方で発見弾数が減少している状況でありまして、不発弾量は着実に減少しているところですが、減少幅が年々縮小していることから目標値の達成は困難な状況になっているということでございます。

７ページは空港・港湾の分野になります。下の方の「中城湾港（新港地区）の取扱貨物量」ですが、平成23年の61万トンを平成28年には110万トンまで持っていこうという目標になります。これについては定期航路に向けた実証実験を行うなど、鹿児島あるいは先島航路が定期化されたことなどによりまして、平成26年で既に113万トンの実績を出しておりまして、目標を達成していることになります。

８ページは観光の分野になります。上の方の「入域観光客数」ですが、平成23年度の552万7,000人を平成28年度には国内客680万人、国外客120万人、合計800万人にまで持っていこうという目標になります。実施計画の成果指標では800万人を目標に設定しておりますけれども、所管部局では、平成28年度の単年度目標を既に840万人と当初を上回る目標設定を行っております。達成状況についてですが、国内客についてはいろいろ他地域との競合等もあって当初目標に達しないだろうと考えています。一方でインバウンド、国外客についてはクルーズ船の寄港増等もありまして、現時点で当初の目標値を大きく上回る状況になっております。

９ページは情報通信・科学技術の分野になります。上の方の「情報通信関連企業の立地企業数・立地企業における雇用者数」であります。折れ線グラフの企業立地数については、基準年の237社を340社まで持っていこうという目標を立てましたけれども、既に平成27年度の時点で387社ということで目標を既に達成しております。しかしながら、棒グラフの雇用者数については基準年の21,758人から32,000人まで持っていこうという目標を立てておりますが、徐々に雇用者数は増えてはいるものの、目標値の達成は難しい状況になっております。これは付加価値の高いソフトウエアの開発でありますとか、コンテンツ製作などの立地企業数が伸びておりまして、当初見込んでいたコールセンターの伸びは横ばいであることから、県内の情報通信関連産業がこれまでの雇用吸収型から人材依存型へとシフトしつつあるということで考えておりまして、今後の雇用者数についても後期でどういう目標にしていくかというものについてはまた検討してまいりたいと思っています。

10ページ、農林水産分野になります。上の方の「新規就農者数（累計）」ですけれども、基準年の244人を1,500人にまで持っていこうという目標になります。これについては、新規就農者数を支援する各種の施策によりまして、毎年300人ほどの新規就農者数の育成、確

保ができているために目標は達成できる見込みとなっております。

11ページ、雇用の分野になります。上の方の「完全失業率」については、基準年の平成23年の7.1％を平成28年には5.5％に改善する目標を設定しておりました。平成27年時点で既に5.1％の目標値を達成しております。なお、先月末に公表されました８月の完全失業率は3.9％ということで23年ぶりの３％台記録という状況にあります。また、ここには記載しておりませんけれども、有効求人状況も復帰後最高の状態を継続しておりまして、８月の有効求人倍率も1.0倍と調査開始以来初めて１％台を６月から３カ月連続で超えているということでございます。

12ページ、離島振興・教育の分野になります。下の方の「全国学力・学習状況調査平均正答率（小・中学校）」ですが、基準年の59.3％を66.7％に持っていこうという目標ですが、これについては平成26年に大きく改善が図られまして、61.6％まで正答率が上がりましたけれども、平成27年は少し落ち込みまして58.5％ということであります。この平均正答率ということでは、その年によってテストの難易度等もあるということで、どうもその影響もあるということのようです。そういうことで右下に参考として全国平均との差を記載しておりますけれども、これを見ますと、平成26年度にはマイナス4.9ポイントの差がありましたが､平成27年度はマイナス3.2ポイントということで全国平均との差は縮小しております。なお、先日文部科学省が公表した、平成28年４月に行われた全国学力・学習状況調査においては、本県の小学６年生は全教科で全国平均を超えたということであります。算数のＡでは全国４位の結果となりました｡公立中学校は全国平均を下回っているものの、昨年よりはその差を縮小しているということであります。

教育・人材育成の分野になります。13ページをお願いします。上の方の「大学等進学率」ですが、基準年の36.7％を41％にまで持っていこうという目標になります。これについては、事業の改善等の施策を実施したことによって、平成27年度で39.8％と目標値を達成できる見込みとなっております。

以上がこれまでの取り組みによる成果指標の達成状況でございます。

続きまして､14ページからは「Ⅲ　新たな課題･施策展開事例（平成28年度７月末現在）」を紹介いたします。最初に御説明申し上げましたけれども、中間評価が社会経済情勢等の変化によりまして、これまでにない新たな課題が明らかとなってきておりますので、その課題の解消に向けた施策展開事例を一覧でまとめております。こちらも主なものを説明させていただきます。

まず、14ページの左の方を見ていただきますと、大きなくくりとして「子どもの貧困」がございます。その右に「施策展開」欄がありますが、これは現在の基本計画の中の施策展開に位置づけられていることを現しております。最初に２－（２）－ウ「子ども・若者の育成支援」の施策展開における「新たな課題」として、沖縄県は子供の貧困率が全国と比べて1.8倍と高く､子供の３人に１人が貧困状態にあることが明らかになったことを挙げております。この新たな課題に対する施策展開事例として、右の方で「子どものライフス

テージに即して切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進する」としております。

関連して、５－（２）－ア「教育機会の拡充」の施策展開事例では、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の充実などを図る必要があることを挙げております。

その下の３－（10）－ア「雇用機会の創出・拡大と求職者支援」の施策展開事例では、保護者や若年者に対して貧困の世代間連鎖を断ち切るためにも、就労支援や正規雇用化など質の向上を推進する取り組みを挙げております。

その下の「待機児童」についてですが、子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして、新たに１万8,000人の保育定員を確保する必要が生じておりますので､これまでの取り組みに加えて、保育士を確保するための処遇の改善などに取り組む必要があることを挙げております。

その下の「放課後児童クラブ」についてですが、クラブに登録できていない児童がいますので、その解消や地域のニーズに応じたクラブの設置促進に取り組んでいくことを挙げております。

15ページ、昨年９月、高度化、多様化するアジアニーズを取り組むことで物、情報、サービスが集まる沖縄、国内外から企業が集う沖縄、そして、国内外から人が集う沖縄を実現し、沖縄の経済的な発展をすることを目標に「アジア経済戦略構想」が策定されたところであります。沖縄県では、同構想で示された今後の沖縄経済を牽引する基軸となる５つの重点戦略と新たな成長を推進する４つの成長戦略及び施策の実現に向けた推進機能に対する具体的な取り組みを総合的に推進するために、本年３月に「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」を策定いたしまして、今後この計画に基づいて取り組みを行っていくということで「21世紀ビジョン基本計画」の目標達成に向けて、産業、経済の成長を加速させていく考えであります。

15ページと16ページには「アジア経済戦略構想」に関連した新たな課題について記載しております。まず１番目、３－（２）－アは「国際的な沖縄観光ブランドの確立」におけるMICE振興についてですが、沖縄県の既存の施設では対応が困難な大規模な国内あるいは海外のMICEを誘致するために、昨年５月に大型MICE施設の建設候補地を中城湾港、マリンタウン地区に決定しているところであります。今後、戦略的なMICE振興を図ることで沖縄観光にビジネスツーリズムという新機軸を明確に打ち出す必要があること、大型MICE施設と周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要であるため、部局横断的な取り組みによって、その立地促進に取り組んでいくことを挙げております。

その下ですが、３－（２）－イにつきましては「市場特性に対応した誘客活動の展開」における外国人観光客の誘致についてでありますが、東南アジア地域の市場開拓、欧米等の長期滞在型のリゾート需要や海外の富裕層の獲得など誘客市場の多様化等、観光消費の拡大を図る必要があることを挙げております。

その下の２つ、３－（１）－イと３－（２）－ウのクルーズ船受け入れについては、ハード、ソフト面での新たな課題を挙げております。ハード面では、中城湾港新港地区への

クルーズ船寄港のための受入体制の構築でありますとか、ソフト面でのクルーズ船運行会社に対して、更なる寄港拡大に向けた分散化等を働きかけるといったことを挙げているところであります。

16ページ、上から２つ目ですが「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」についてですが、県では情報通信産業を新たなリーディング産業として位置づけ、沖縄IT津染パークあるいは沖縄情報通信センター、これはデータセンター、クラウドセンターですが、これら等の整備、あるいは国際海底ケーブルなど産業インフラの整備を行うとともに、最先端の国際研究開発拠点の形成、高度なIT人材の育成支援などを行って、様々なこういう施策を展開して、今後の情報通信産業の振興を図っていこうということであります。

さらに、今後は県内IT企業の海外展開あるいは更なる高度化・多様化を支援するということもありまして、アジア展開の施策を強化して、アジアと沖縄の双方向のビジネスを加速させる必要があることから、IT産業の長期的な戦略を構築するために産学官が一体となって「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」でありますが、この設置に早急に取り組んでいくこととしているところであります。このセンターを中心に沖縄におけるIT産業のブランド力､あるいは国際競争力を高め､アジアの活力を取り込んでいきたいと考えております。

その下の方の「航空関連産業クラスター」についてですが、今後、アジアにおいて旅客数やLCCの増加によりまして､航空機整備に対する需要の増大が見込まれております｡既に世界の３割を占めるまでに至ったLCCの需要を沖縄において､航空機整備を中心として幅広い産業分野に波及効果をもたらすようクラスター形成に取り組んでいるところであります。今後は航空機整備施設等の早期整備、関連企業の誘致活動、また、航空関連産業人材育成に取り組んでいくということであります｡既に施設の建設に向けて造成工事を行っており、完成後はMRO Japan株式会社はANAを中心とした法人でありますけれども、これの入居が内定しておりまして、また、沖縄工業高等専門学校においても、航空技術者プログラムが開設されるなど、その人材育成の取り組みも始まっているということです。さらに海外の先進事例の成功に関する調査、また、エアラインや航空関連メーカー等の展望、課題を聞きながらクラスター形成に向けて必要な、具体的な取り組みを明らかにして、アクションプランを策定して取り組んでいくところでございます。

17ページ、中ほどの「オリンピック」の関係についてですが、2020年に東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されることが決定されておりますので、それを受けて県出身選手の育成とか、あるいはスポーツコンベンションの拡大へつなげる取り組みを強化していくことを挙げております。なお、空手が東京オリンピックでの追加競技、種目として正式に決定されたことを受けまして、空手発祥の地・沖縄を世界に発信する極めて重要な機会になるということで、空手の沖縄開催に向けた取り組みを行ってまいりたいということであります。

18ページ、一番上の「TPP」についてですが、TPPが発効した場合に安価な外国産の畜産物の流入によりまして、県産の畜産物及び子牛価格の低迷等、本県農林水産業において長

期的に様々な影響が懸念されるということで、農林水産業の体質強化に取り組んでいくことを挙げております。

その下の「雇用の質改善」についてですが、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にあることから、引き続き雇用の質の改善に取り組んでいくことを挙げております。

最後に18ページの一番下の方ですが「沖縄振興の基盤となる人材育成」についてですが、若い世代の育成は将来の沖縄の発展にとって極めて重要であります。一方で低い大学進学率、高い若年者失業率や離職率、更には全国の約1.8倍となる子供の貧困率などが示すとおり、若者が社会で必要とされる基盤となる知識や技能等が十分に備わっておらず、また、十分な教育を受けることができない家庭環境に置かれていること等が課題となって浮かび上がってきました。

加えて、高度な技術を身につけた人材を育成することは、長期的には生産性を上げ、高付加価値型の産業へと転換が図られ、所得増加につながり、ひいては沖縄の発展をもたらすことになるとの考えから、基本計画の各施策を想定する人材育成について「基盤人材」という言葉を使いまして「基盤人材」を育成・輩出するために、高等教育を受ける機会の創出、環境整備等の諸施策を推進していくことを挙げております。

以上が「21世紀ビジョン基本計画」の中間評価の素案概要となります。

続いて、資料４の「沖縄21世紀ビジョン基本計画の改定について」を御覧ください。先ほど説明しましたが、この資料については右上の方に記載しているとおり、去る８月１日に開催した沖縄県振興推進委員会において「沖縄21世紀ビジョン基本計画」の改定に取り組むことを決定した際に委員会に説明し、了承を得たペーパーでございます。冒頭の４行が改定を決定した理由を記載している箇所になります。読み上げさせていただきますと「沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価素案とりまとめにおいて、以下のとおり、これまでの施策展開による成果が現れている一方で、社会経済情勢等の変化により、新たな課題が明らかとなっていることから、これらの課題を解決するための施策展開を明確にし、後期計画期間において取り組んでいく必要があるため、基本計画を改定することとする」としておりまして、資料３で御説明しましたけれども、これまでの施策展開による成果に記載しているとおり、これまでの施策の推進により離島振興あるいは子育て支援など幅広い分野において目標を達成しておりますが、最近は主要経済指標においても軒並み過去最高を記録するなど、本県の経済は好調に持続している。

その一方で、今後解決すべき課題、新たな課題及び２ページ以降に示した子供の貧困や「沖縄県アジア経済戦略構想」「同推進計画」に基づく戦略的な施策の推進など新たな課題が明らかとなっているため、これらに対応した施策展開を明確にして、後期計画期間において推進していく必要があることからこの基本計画を改定することを決意した次第であります。県では、今後年内に基本計画の改定案を策定して、沖縄県振興審議会において調査、審議を行うとともに、市町村、関係団体、県民からの意見を幅広く伺った上で、計画

を改定することを考えています。
基本計画の改定によりまして、様々な課題に対応した施策を推進していくことで、好況が続く経済をより高い次元へと行かせていきたいと考えておりますので、伊藤会長及び専門委員の皆様、並びに内閣府の皆様におかれましても、引き続き御協力をいただきますようお願い申し上げまして私からの説明といたします。ありがとうございました。
○伊藤会長　どうもありがとうございました。
それでは、続きまして「観光、離島、北部振興、跡地利用」につきまして、内閣府から説明をお願いいたしたいと思います。
○古谷官房審議官　それでは、資料に基づいて御説明をさせていただきます。
６月の第１回、第２回の会合では、今県の方から御説明がありました計画の改定の見直しを考えるに当たっても長期的に捉えてみてはどうかということで、沖縄振興の45年の実績と現状を御説明し､課題について御審議いただいたところでございます｡今回から３回、今まで御議論いただいた順序とほぼ逆になると思いますが、まず「観光、離島、北部振興、跡地利用」、次が産業振興あるいは人材育成、その後、社会資本整備という順で、その課題に対してこれからどうしていけばいいかという御議論をしていただくべく、資料を用意させていただいております。
まず、最初に「１．観光」でございます。１ページ目は見ていただいたもの、２ページ目の「沖縄の世界遺産」というのも見ていただいたものでございますが、新しい動きとしては「やんばる国立公園」。今年の９月 15 日に国立公園に指定されております。今、奄美群島の国立公園の指定の準備も進んでおりまして、これが進みますとユネスコへの世界遺産の登録を目指した動きになるところでございます。沖縄の観光資源として新たな動きということかと思っております。
「沖縄のリゾートホテルの立地状況」は、いわゆる観光産業の一つの例として取り上げて前回も御説明したところでございます。
「沖縄の観光の課題」というのも前回御説明しましたが、その次のページから実際に観光の課題とされている、例えば観光消費額がどうなっているかといったものを資料で示してございます。その最初のものが「観光客一人当たりの観光消費額の推移」でございますけれども、観光客全体が青、ちょっと見えにくくなっておりますが、国内観光客とほぼ並んで推移をしております。あとは外国客を空路、海路に分けているのを御覧になっていただけると思います。全体として伸びておりますが、海路の外国客というのがほぼ横ばいに近い。やはり外国客といっても空路と海路、いわゆるクルーズ船で来るお客様と航空機を使っているお客様のツアー消費額の違いを見ていただけるかと思います。「滞在日数の推移」は御覧のとおり横ばいというところ､あるいは若干減少ぎみというところでしょうか。
「入域観光客数の月別の推移」。そういう意味でよく言われます冬の閑散期はまだ伸びる余地があることが見ていただけるかと存じます。
「宿泊旅行に占める沖縄県のシェア」というものがございます。「延べ宿泊者数」ある

いは国内外で延べ宿泊者数を見てどうなっているかというものでございますけれども、東京あるいは西の大阪が強い、国内は北海道の旅行が多いですから多いわけですけれども、東京近郊という意味で千葉、静岡、それに続いて沖縄県と。まだまだ伸びる余地があることを示しているかと思っております。

先ほど何をどうしていくのかというところで、政策がどういう対応をしているかということが10ページにございます。沖縄振興特別推進交付金、いわゆるソフトの交付金を活用して、県が45億円、市町村で112億円が平成28年度は予算化されております。県の方ではいわゆる国内需要安定化のためのプロモーション、あるいは観光国際化ビッグバンのためのプロモーションといったことを中心に行われておりまして、併せてMICEの受入環境整備というものが始められているところでございます。

市町村の方は、観光地の周辺施設整備、観光拠点施設の整備、要は遊歩道の手すりをつくるといったきめ細かなことも行われておりますし、無料公衆無線LAN環境の整備というものが行われております。一時沖縄全体をWI-FIでという話もございましたけれども、今こういった無線に関しては市町村単位で行われていることでございます。観光地の景観形成ということが行われております。

次のページに「観光の課題と取組」ということで、観光で抱えているのは消費額増加、リピーター確保、インバウンド対策、それに対して「施策の方向性」「取組例」として挙げられておりますけれども、制度の仕方を変えますと観光資源、観光産業、観光をめぐる社会環境整備、それから周知ということになろうかと思いますけれども、観光資源として沖縄の観光資源は何なのかと。先ほどグスクを見ていただきましたけれども、綺麗な海ということを言われるわけですが、それを生かし切っているかということがあるかと思いますし、外国人観光客のことを考えると、例えばハワイといった観光地と比較した上で、沖縄の海をどう生かしていくかということが課題だろうと思います。

観光産業で見れば、まさにホテルを示しましたけれども、例えば身近な土産物屋は本当にみんなが買い物に行きたくなるような土産物屋になっているかどうかということもございますし、外国人観光客を考える場合に通訳ガイドがどれだけいらっしゃるかどうか、ましてやMICEが増えたとなると、それに見合った人材が備わっているかどうかということかと思います。

観光をめぐる社会環境で、先ほどWI-FIのことを申し上げましたけれども、空港であれば迅速あるいは円滑な入管通過が可能な空港になっているかどうか、あるいは快適なクラブラウンジ、お金持ちのお客様がまずクラブラウンジを使うと思いますけれども、那覇空港にあるかどうかといったことだと思いますし、移動手段として社会資本整備の方で見てまいりますけれども、円滑な移動が可能かどうかといった社会環境の整備、あるいは周知、広報についてプロモーションがいろいろなされておりますけれども、沖縄において誰が企画をし、誰がそれを担っていくかといったことが課題かと思っております。

「２．離島」でございますが、第２回でも見ていただいたように離島の課題というのは

一言で言えば、住まいの確保と仕事の確保ということかと思っております。

15ページに「沖縄の離島市町村の状況」をお示ししてございますけれども、石垣、宮古のような５万人前後の一般的には離島と言わないような島もあれば、数千人の伊江島、久米島等もありますし、1,000人程度、さらには数百人の島といった様々な、あるいは沖縄本島から近いかどうかといった状況がかなり異なるかと思っております。それを本島からの距離あるいは物価、人口、役場の職員数、歳出総額を見ていただきます。やはり物価が総じて離島は高い。飲料を例にとっておりますけれども高い離島もありますし、揮発油、いわゆるガソリンも高い。揮発油に関しては揮発油税の軽減を行っておりますけれども、揮発油税軽減になって揮発油価格が下がっているかどうかというのも一つの目安かと思っております。

職員数は、大きいところは数百人を超えますが、小さな島々では御覧のとおり30人とか50人といった役場の方で行政全般を担っております。職員が数十名程度、予算規模２～30億といったところで一括交付金が例えば１億円とかついているわけですが、日頃の行政全般を担う職員で１億円もの予算の企画・立案、支出を遂行するというのは、非常に大変なことだというのは離島の方々から承っているところでございます。

17ページから「産業の状況」。これは各市町村にお願いをして、町、村あるいは市ではどのような主要産業がございますかということをお伺いして、回答をそのまま載せてあります。ですから、必ずしも整合性がとれているわけではないのですけれども、どれを見てもまず第１次産業、農業、漁業と挙げられているところ、それから観光を中心とする第３次産業を挙げられているところがございます。力点が島々によって異なりまして、昔はサトウキビの農業だったが、それでは生きていけないので観光に変わっているというのが一つずつ見ていただくと見えるところでございます。

それの一つの例として、取り上げているのが21ページ「主要産業が異なる町村における施策」ということで、ここでは座間味と南大東、与那国を取り上げてございます。座間味は観光にかじを切った島ということで、一括交付金を利用して観光重視の施策に切っておられる。南大東の場合はやはり代表的なサトウキビに重点を置いておられる。与那国は徐々に重点が変わりつつある島ということかと存じます。

農業が出てまいりましたので、22ページに「離島における農業・水産業の振興」がどうなっているかというのを見ていただけると思います。まず生産額あるいは従業者数で県全体としても、いわゆる全国平均よりは高いシェア、割合なのですが、離島の場合はさらにそれが高くなっていると見ていただけるかと思います。それに対して、農業基盤整備、水産基盤整備などを行っておりますし、あとは離島の製糖工場の整備がこの近年でかなり進んでいるというのは前回見ていただいたところでございます。

次のページでは「離島市町村ごとの部門別経営対数」となっておりますが、農家の数というところでやはりサトウキビといったもの、あるいは畜産関係が多いというのは見ていただけるかと思います。

次のページに「離島振興の課題及び一括交付金事業例」がございます。前回御説明いたしましたけれども、今回はその次の25ページから具体的に各市町村でどのような事業が行われているかということを一覧で示してございます。かなり大部にわたりますが、例えば「【課題】航空機及び船舶運賃が割高」という項目について見ていただきますと、石垣とか宮古といったところは児童や生徒の派遣費助成、これは一つには本島との航空路は比較的確保されているからというのが背景にございますけれども、伊江村などはフェリーでの自動車運送コスト負担、そこそこ本島から近い、自分の車で移動することが前提になっているので、フェリーの自動車運送コスト負担が通常より強くなっております。渡嘉敷とか座間味は船舶が欠航したときにヘリコプターチャーターをすることに対する利用の負担軽減が行われております。あるいは久米島、渡名喜のようなところは全般にライフラインの離島航路の確保、維持のために運営費補助という形で行っているところでございます。

こういった市町村単位の事業とともに29ページでございますけれども、県の方では、いわゆる運賃、交通コスト負担軽減ということで19億円を離島全般に航路、航空路に当たっての補助を行っておられます。

次のページが船舶の更新費用で、31ページの下に県の方の事業がございますけれども、離島の航路確保のための船舶建造、購入。一定の条件がついております。赤字路線を対象とか貨客船対象、１航路につき１度だけ更新支援というものでございます。こういった県の基準に当てはまるものを中心に各市町村で船舶費用の支援をしておられるものが見ていただけるかと存じます。

次のページは「【課題】輸送経費等のため、食品や日用品が割高」ということについての支援でございます。これは、いずれもどこまで公が税金を使って負担軽減を図るかということについてのいろいろな考えがありますので、いずれも実証実験として各離島において行われているのが見ていただけます。細かいことですけれども「事業名」のところで「実証事業」ということが行われておりますけれども、そこは他と少し異なることだと思います。県も同じようにしておられます。

34ページから「【課題】高校進学の際に島を離れる（十五の春）ことによる負担」ということで、各離島におかれては、いわゆる就学支援費といった通学に要する交通費とか居住費の補助が行われております。あるいは奨学金も講じられているところでございます。

37ページには前回も見ていただきましたけれども、県の方で群星寮を整備されているとの考えでございます。

同じように教育の問題で「【課題】民間学習塾がない又は少ない」ということで38ページにございますけれども、幾つかの離島においてはオンライン、インターネットを活用した双方向での塾が実施されていることが御覧になっていただけるかと存じます。

40ページから医療でございます。医療はやはり診療所の支援、あるいは急患で使うヘリポートの支援といったこともございますし、報道もされておりますけれども、人工透析施設を設けるとか、あるいは妊婦支援といったことが講じられております。

かなり先に進んでいただいて、44ページの下の方から県の事業として行われているものがございます。第１回の会合で幾つか紹介いたしましたけれども、沖縄の医療というところで離島への支援ということでここにありますのは、医師の派遣、補助あるいは代替医の派遣、研修の支援、あるいは医師確保のための環境整備、あるいは専門医の派遣巡回支援、あるいは代替看護師派遣といったことについて県の方で支援をしておられます。

46ページに「離島における医療・教育について」ということでまとめてございます。島ごとに医療機関がある島、診療所の施設数と医師数、ほぼお医者さんが１人というところがございます。歯科については、医療機関がある島であっても歯科がないところがあるというのも見ていただけると思います。巡回診療等が行われている、あるいはドクターヘリといったもので対応している。緊急の場合には、自衛隊や海上保安本部によって急患空輸も実施されているのが見ていただけると思います。

教育について、離島出身の中学校の卒業生がどのように進学をしているかと、沖縄本島、近くの離島に行っているのを見ていただけると思います。インターネットを活用した通信制高校ができないかということで通信制高校を調べてございますが、私立で２つ、県立で１つございます。ただ、この県立の通信高校というのはまだ郵便を活用してレポートを提出するといったもので、いわゆるインターネットを活用した双方向ということではなく、むしろ今は離島の塾の方が進んでいるような実態かと思っております。

関連で、次のページに「沖縄県のブロードバンド整備状況について」を示してございます。左側のオレンジ色が現状、今後、平成28年度から平成31年度にかけて計画されておられますのが離島や北部で超高速ブロードバンドが整備されていく。逆に言うと緑のところは現在までADSLといったところですので、インターネットの授業でも画面が飛ぶといったのが現状でございます。ただ、授業ができないかというと、ADSLもそれなりの双方向の授業ができているというのが現状でございます。

48ページに「産業振興」「定住促進」「安心・安全」ということで「離島の課題と取組」を整理してございます。いかに離島における住まいと仕事を確保していくか、先ほどから見ていただいているように離島によってかなり状況が違いますので、その事情の違いによってきめ細かな対応がいかにできるかということかと思いますし、先ほども一例として、県の交通コスト負担ということで19億円と申し上げましたけれども、先ほどから見ていただいた事業の多くは一括交付金で措置されておりますが、一括交付金の中だから見えにくいわけですけれども、離島対策として何が必要か、あるいはどの程度の予算が必要かということが一つ精査していく必要があると思っております。言い換えれば、離島を維持、守る費用としてどれぐらいを県民、国民が共有していくかということの精査が課題となっていますし、離島の住まいあるいは仕事の確保の意味で情報通信の活用等がどれだけ今後なされていくかというのも課題かと思います。

次のページからは「３．北部振興」になります。最初は見ていただいた資料でございますけれども、次のページには農業がどのように北部で振興されているかというのを51ペー

ジで示してございます。北部振興策というとどうしても情報通信関連の整備が進んでいるので注目されますけれども、農林水産業というのも実は畜産とかいろいろなものがなされているというのを見ていただけるかと存じます。

「北部地域における医療・教育について」でございます。北部においては県立北部病院、北部地区医師会病院が担ってきているところでございますが、今後もこれらの病院の体制で北部の医療を維持できるかどうかというのが今後の課題かと承知しております。

右側には名桜大学と沖縄高専、それぞれの地域貢献を示してございます。今、全国的に地方の国立大あるいは私立大もどれだけ地域貢献ができるかというのが課題になっておりますけれども、例えば名桜大学だと教育の人材育成とともに看護学科の学生を対象に人材育成をしておられて､どうやって北部の方々に貢献ができるかということをいろいろ介護、看護をしておりますし、あるいは社会人教育にも貢献しておられると承知しております。沖縄高専では、産業への技術開発とか活性化に貢献をしていると伺っております。

それからは、しばらく見ていただいた北部振興策の具体的な事例でございますが、それを今回まとめましたものが58ページと59ページにございます。先ほどから申し上げているように北部の課題は人口が若干ふえた上で、今後減っていく。人口目標には到達していないといった中で、あるいは所得が北部地域は低いという中で何をするかと。今まで新たな企業誘致ということで産業振興を進めてきたわけですけれども、いわゆる公共事業として何をすればいいのか。実際に今行われているのは一つ一つかなり小さい事業、町村単位のきめ細かい事業が行われているわけですが、今後もそういったことがいいのかどうか、もう少し北部全体を見た上での道路整備とか港の整備が行われるか。まさにクルーズ船対応というのは北部地区全体への波及ということが考えられるかと思います。

同じように次のページで非公共も未来館といったようなITということで、雇用の確保ということを言っていますけれども、実は北部地域全体に効果が及ぶ取り組みというのは、北部広域組合自体が事業主体となる事業費というのが実は限られております。そういったことをどう考えるかということもあろうかと思っております。そういう意味で先ほど申し上げたように、どうしても北部事業というのは小さな、きめ細かい事業が多い。これの一つには直轄事業を含めて他の公共事業との兼ね合いもあるわけですけれども、個々の市町村というのは北部全体としてどうするかということが今後の課題、一つにはやんばる国立公園という広域なものができるだけに課題と思っておりますし、未来館といった情報通信を中心とした産業振興を担ってきたわけですけれども、見ていただいたように農業をどうするか、あるいは名桜、沖縄高専といった高等教育研究機関はどれだけ地域貢献ができるかといったことも課題と考えております。

最後に「４．跡地利用」でございます。跡地は御議論いただいたものの中で特に新しいこともないのですが、地図が前回は66ページを見ていただいた資料ですけれども、もう少しわかりやすい資料ということで、67ページのものをお示ししてございます。那覇港湾施設、牧港の補給地区、キャンプ瑞慶覧といったところが返ってくるというのが御覧のとお

りでございます。これらに対して、おもろまちの個別事例を前回見ていただきましたけれども、最後のページでございますが、跡地利用の課題と。現在、西普天間住宅地区を跡地のモデルケースとして国としても積極的に支援しているわけでございますが、この場での御議論でもございますけれども、跡地をどうしていくかというときにまず何をそこに設けていくか、平成25年の県、関係市町村の指摘の中でも、これまでの跡地利用は地権者の意向等を念頭に各市町村独自の利用計画のもとに進められ、その大半は商業サービス及び住宅となっている。今後、大幅な人口増が見込めない中でこれまでと同様の手法では、跡地相互の競合による全体発展の阻害、良好な環境形成につながらないことが懸念されるといった指摘もなされているところでございます。

そういったことに加えて、具体的には跡地をどうやって進めていくか。基本は地元の市町村、そして、県ということだと思いますが、西普天間は今国も積極的にかかわっておりますけれども、誰がどのように跡地を進めていくか、あるいは財源の確保といったことが今後の課題かと存じます。

以上「観光、離島、北部振興、跡地利用」の御説明でございました。

○伊藤会長　どうもありがとうございました。

それでは、今２つまとめて御説明いただいたわけですけれども、出席の専門委員の皆様から御意見あるいは御質問でも結構なのですけれども、御自由に発言していただきたいと思います。

どうぞ、伊東専門委員。

○伊東専門委員　沖縄高専の元校長の伊東です。

まず、県の方からいただいております中間評価につきまして、平成28年度の目標値の設定というのは、どういうスタンスでなされたのかがちょっと見えないところがある。例えば１枚目の「子どもの貧困」のところですけれども、就業相談から就職に結びつけるひとり親家庭の件数について、あるいは沖縄県の場合のひとり親家庭の子供の貧困率はすでに60％以上と言われていますが、平成23年の段階で改善に向けた対策を検討されたうえで、こういう数値目標が出されたわけではないのですね。

○下地沖縄県企画部長　この数値目標については、このままの支援体制を含めまして、まだ子供の貧困の現状が明らかになっていない時点で、これまで支援してきた実績等を踏まえて目標値を累計という形で定めさせていただいた。

○伊東専門委員　この数値は、例えば「５年後の目標」が400件で、次の５年にはどのぐらいにする必要があるのか、いつごろの時期に数値目標の設定を考えられるのですか。

○下地沖縄県企画部長　県においては、ジョブセンターという形で少しでも労働担当部も一緒になった支援センターを立ち上げて、だんだんと実態がわかるようになりましたので、それを把握した上で、５年後の目標を立てていきたいと考えています。

○伊東専門委員　わかりました。

先ほどから今までの報告に基づきました新たな課題があるのですけれども、幾つもあり

ますけれども、まず離島対策なのですが、離島というのは根本的に国益にかかわってくるということ、つまり、人が住んでいない離島というのは基本的に人が住んでいない家と同じなので、そういうものが放棄されていく。離島を一つ放棄するたびに国の面積は狭くなっていく観点から、国益として南西方面の離島対策というのはもうちょっと大きな観点でできないだろうか、北方あるいは南方の問題もそういう観点でできないだろうかと思います。その意味で、離島におけるエネルギーの自給、水の管理といった生活するための環境整備や、今まで言われていますように教育環境の整備、また病院というものにつきましては、県あるいは内閣府、国の方針として今後大きな振興対策費用が必要になってくるのではないかと思います。サイエンスがどんどん進行、進化しておりますので、ICTを使った形で、病院もICTを使えば離島の遠隔医療ができますし、通信教育のあり方としてICTを上手に使っていけば、十五の春を泣かせずに、離島の高等教育が可能になってきます。子供たちが十五歳になったら与那国でも、南北大東でも高等学校がないから本島に行ってしまうとなると、それぞれの親がついていく。そうすると、非常に生活基盤がくずれていくというのはありますので、ICTのさらなる整備という点はぜひ必要なことだと思います。

あと２点、私自身、沖縄高専のときにMROを想定した整備のための人材育成を準備しまして、今、１回生が来春卒業ということで、おかげさまで全員がそれぞれ就職という形になっております。もともとMROというのは固有名詞で申しわけないのですが、ANAさんがかなり一生懸命に考えてくれたのですけれども、沖縄のJTAの方にも就職が決まるという形でやはり副次効果が出ております。

もう一つの大きな観点ですが、実はMRJがこの前初めて日本からアメリカに行って、これから本格的になりますが、MRJのアメリカの行き方を見て、恐らく皆さん感じられたと思うのですけれども、一旦ロシアに飛んで、アンカレッジに飛んで、それからアメリカへ行った。要するに航続距離が短いのです。沖縄に起点となる基地を置いて、沖縄からアジア間の就航路線を今後さらに増やしていく。それにともない、新たな基幹産業として、LCCの機体整備、MRJの整備事業も大きく成長していくものと考えています。この話はANAさんとも進めているのです。

もう一つ大事なことで、つまり、飛行機が１機あれば必ず１人の操縦士が必要なのです。パイロットは、現在でも5,000人ぐらい不足しているといわれています。今後、MRJが例えば4,000機でも出れば、それに伴いパイロットの需要がさらに増えるわけで、パイロット育成のためのプロジェクトに沖縄県にぜひ手を挙げていただきたい。現在、沖縄県の下地島空港ではほとんど飛行機が飛んでいない状況です。仙台空港とか、それ以外の国土交通省の持っている航空学校の飛行訓練は民間航空機との競合の中でやっていますが、下地島は１日飛行訓練のために利用できる。是非ともそういうものも振興策に入れていただきたいと思います。

それと基盤産業をもう少し明確にすると同時に、私は学校関係ですから一つ大学の話を。この前の県議会のときに質問があったのですけれども、大学４年生の４月段階での就職希

望をとりますと７割が沖縄県内を希望、ところが翌年の３月までに沖縄県内での就職希望が５割、つまり、その段階で20％希望者が減ってしまう。最終的には35％ぐらいしか沖縄県内には大卒が就職できない。なおかつ、その中でも仕事のあり方としては非正規が全国的に比べたら多い。やはり大卒生がしっかり働き、活躍できるような産業構造ができていないということが一番の貧困のもとと私は考えております。

例で挙げさせていただきますと、沖縄高専は創立12年になりますが、160名が毎年入学してきます。そのうちの80名が大学に進学します。残りの80名のうち２割が県内に就職です。そうしますと全体の160名に対し１割、16名ぐらいしか沖縄県内には就職しないのです。これはやはり産業がないこと、また先ほども課題に出ておりましたように、給与や福利厚生が非常に不十分であるということにあります。沖縄高専の学生のほとんどが県内出身の学生です。彼らが一生懸命勉強しても頑張れるところがない。この状況をずっと続けていったら沖縄県の経済の自立、活性化は非常に難しいことと思います。優秀な学生がいっぱいいますので、ぜひとも地元に根付き、地域経済をけん引していく高度な人材の育成を総合的に行っていくと同時に、しっかりとした産業基盤を確立していくことが本当の意味での貧困対策になっていくのではないかと私は思っております。

とりあえずそういう御意見でよろしくお願いします。

○伊藤会長　どうもありがとうございます。

続けてどうぞ。

○新城専門委員　今、伊東委員のお話を聞いて、中小企業をずっとやっていますのですごく私も同感するものなのです。７割が３月の時点で「沖縄県内で就職したいよ」と大学生が言った。ところが、実際に１年たってみると35％しか沖縄の中で就職できていない。一体中小企業は何をしているのでしょうということを今伊東先生に言われているのですけれども、この振興資金というのは沖縄の産業が本当に育って、沖縄の産業が育つということは私ども中小企業が特に育って、職場ができて、そこで働く人たちがお金を得て、子供たちを育てていくという当たり前の姿に近づけるためにあるのですけれども、これを見ていて思うのですが、例えば新人看護婦さんの離職率の改善ということがどこかでありました。14％が5.7％になった。私から見るとこれはすごいというか、余り問題ではないという言い方をするとちょっと語弊がありますけれども、中小企業の場合の実際のサービス業界は３年間の中で７割が離職していくのです。そこが大きな問題なのに5.7％というのは自然減だよと思ってもいいのではないのかしらと。そこがどうして問題で、私たちの70％の離職がこんなところに出てこないのだろうというのがすごくあるのです。

沖縄に800万人も来ましたよと。800万人も来ているけれども、この報告から見ると、一人当たりの消費高というのは伸びていないではないか、滞在日数だって伸びていないではないか、誰の責任よといったら中小企業にそこまで力がないから中小企業の責任なのですよ。そういったところの力をつけさせて、もうけさせて、そして、産業を活性させるための計画ではないのかと思ったりもいたしました。

○伊藤会長　もし何かあれば、あるいは後でまとめて少しお答えいただけると、続けて御意見を、どうぞ。
○小那覇専門委員　重なるのですけれども、今、貧困問題で非常に給付型の奨学金の創設というものが広がっているのですが、その奨学金を使って皆さんが大学に進学できるというのはいいのですけれども、同じで重なりますが、沖縄に戻ってきて働くところがあるかというと、そのままになることがあるのかなという意味では、本当に魅力ある産業をつくるというのはやはり大事なことだと思います。
　これはもう皆さんが言ったので、それと県から報告の中間の評価なのですけれども、目標数値を掲げていくというのはとても大事なことだと思うのですが、例えば子供の学力のテストの結果というものがよくなっていますというのは非常にいいのですけれども、最近の報道では先生方の休職率が非常に沖縄は高いですとか、時間外が多いという報道も非常に多くなっていますので、数字上は課題が一歩解決したけれども、その裏にどういうことがあるのかというのもしっかり見ていかないと、ここは解決しても、新たな課題がまた出てきていることになるということなので、そういうところも見ていく必要があるのかなとは思いました。
　観光についてですけれども、今日内閣府の方からいただいた資料というのが非常にリピート率とか滞在日数という細かい資料をいただいてよかったかなと思います。なかなか観光客だけが増加しているというのは私たちの実感なのですけれども、本当にリピートがなければ１回切りというのもありますし、沖縄の魅力ある土地を生かして、なるべく長く滞在するとか移住していただくというところまで必要になるのかなというのと、現実に生活していて本当に観光客が増えたな、特に外国人の観光客が増えたという実感はします。どうしても大型バスでばんと来て、大きな店舗に行ってばんと買ったりするので正直なところ、これを言っていいかわからないのですけれども、例えば地元で買い物していると列が並んでいるので控えようかしらというのも現実にはある。観光立県なのでそういうところはどこの地域でもあるのかなとは思うのと同時に、できれば今後観光というものが多分沖縄では一つの大きな産業になっていくときに、地域の人たちも一緒に楽しめる観光業というのを何か模索できないかなとは思います。
　私は、国際通りで小さいときというか学生時代に母と買い物した世代になるものですから、やはり大きな百貨店が２つなくなったというのもダメージが大きいのですけれども、国際通りというのは、私たちにとっては本当に日頃からなれ親しんで、ぶらぶら買い物したところなのですけれども、残念ながら今はどうしても同じようなお土産品店がずらぁっと並んで地元の人が歩いて行きやすいかというと、歩くと声をかけられて、居酒屋みたいなところにという形で客引きではないですけれども、そんなこともあって、ちょっと行きにくいなというのもあるのです。ただ一方で、平和通りというか商店街やいろいろな公設市場は自分たちの地域づくりというか、地域おこしみたいなものをやっていて、地元の人を呼び込んで高齢者に楽しんでもらうという活動もやっている報道を見るとほっとするの

ですけれども、観光というものがこれからもっと沖縄で大きくなるためには一応来てもらう数も大事だが、その質とか地元との交流ということも含めて考えてもらえればなと思いました。

あと離島については、本当にこうやって離島ごとに並んで資料を見せていただくと、本当にそれぞれの課題が非常に大きくて、まだ私も何も言える状況ではないのですけれども、伊東先生がおっしゃったように、とにかく医療、学力というか教育という本当に根幹に係るものは整備した上で、それぞれの地域、離島に応じた産業をどう確立していって、仕事を確保していくかということを踏まえないといけないと思いました。

以上です。

○伊藤会長　どうもありがとうございました。

どうぞ。

○益戸専門委員　益戸です。どうぞよろしくお願いします。

まず、全体についてですが、あと５年となった沖縄振興をどう考えるか？
そもそものあり方を考え直すとか法律を変えることになると大変かもしれませんが、世界情勢と我が国の情勢に従って、改めてあり方をアジャストしていくことが重要だと思います。具体的に言えば、政府が得意なことは何だ、県が得意なことは何だ、市町村が得意なことは何だということをきっちり見直す必要があるのではないかなと思います。過去十数兆円使って、いまだに沖縄県の所得が低い。残念ながら民間主導、自立型経済の構築ができていない現実には真摯に向かい合わないといけない。

最近企業のガバナンス改革が進行していますが、、これは行政も同じですよね。

この専門委員会というのは、各分野の専門家が集まっているわけで、ある意味ではいろいろなしがらみがなく、それぞれの専門分野について御発言をしていただいているわけです。言ってみれば民間の企業経営の中における社外監査役とか社外取締役のような存在ではないかと思います。ですから、ここでの議論をきっちり沖縄振興審議会委員の方々に御報告いただき、一緒に意見交換をすることによって、きちんとした答申を出すというプロセスと結果に責任があるのではないでしょうか。

内閣府から説明があった資料５は、とても良くまとまっていますが、昨日手にしましたので残念ながらゆっくり読み込む時間がありませんでしたので一々細かくはコメント出来ませんが、まず観光です。最近「沖縄の観光情勢はどうだ」と他府県の観光ご担当の行政や民間の方から良く聞かれます。一方私は「他府県から見て沖縄はどうだ」と聞き返します。答えは「沖縄の行政は観光企画ではライバルではない」と言うのです。それは、「沖縄には素晴らしい観光資源があるから、JTB などの旅行会社や全日空、JAL などのエアーラインなど民間が一生懸命プロモーションしてビジネスを増やす努力をする」「自分たちは、限られた資源で企画勝負だ」と注目をされていないところは一生懸命アイデアを考えて、自分たち行政で必死の観光企画をしていかないといけないわけです。全国で観光立国に向けて凄まじい競争が始まりました。従来にも増してレベル UP の企画やさらなる就職機会につ

がる観光戦略を考えないといけません。
さて、本島の東海岸と西海岸というのははっきりキャラクターが分かれています。北部振興というと総じて西海岸側の話が中心でしたが、北部東側では近々4000ヘクタールの広大な森林地帯が返還されます。しかも、「やんばる国立公園」となりました。今後は、北部の東側も観光戦略上注目をしていかないといけない場所ではないかなと思うのです。
例えば南太平洋の島などは１個の大きなクルーズ船桟橋があって、それだけで潤っているところもあります。本当に東海岸側に桟橋をつくらなくていいのかとか？体験型の観光の入口にしなくていいのかということも早急に考える必要があります。
次に離島ですが、伊東委員がおっしゃっていたとおり離島問題は沖縄県だけではなくて、沢山の島々で成り立っている島国日本ですから、各地の離島共通の問題点もあるはずです。これは、内閣府が主導的に日本全体の問題として考えていかなければいけない。内閣府の資料５の説明によれば、各市町村が細かく予算をとっていろいろな離島振興策をやっていますが、バラバラでやるのではなく内閣府と一緒に各市町村が合同できることを考えることが必要です。これだけ財政が厳しい日本です。少しでも節約出来る策を考えましょう。ですから、ぜひ職員の皆さんと内閣府の方と積極的な意見交換をしていただきたいと思います。
跡地利用の問題です。私は県の「航空機関連産業クラスター形成検討委員会」の委員をお引き受けしています。海外と沖縄県のそれを比較をした場合、土地の大きさが全く違うわけです。莫大な就業機会につながるクラスターを作るには、広大で物流にも便利な場所が必要です。アジアの名だたる産業クラスター形成は国主導です。特に土地の確保は、国が動かなければ出来ないでしょう。今後返還予定の基地の場所はとっても重要です。安易なショッピングセンター中心の開発ではなく、何十年も先を見据えてここはとっておこう、ここにクラスターを作るのだとか何しろここに更に新しい物流の拠点をつくるのだとか、県全体の大きな絵を国とともに描かなければいけないと考えます。立地の良い土地は限られていますから真の沖縄振興に有効活用しないといけません。
例えばですが、空港そばの軍港が返還されたら、最良の物流やクラスターのベースになります。広大土地が必要ですから、いまある沖縄セルラースタジアムや奥武山公園は、もっと空気の良い内陸部に移転させて、経済発展の為に使う検討が必要だと考えます。跡地利用は目先のことでは考えないでいただきたいと思います。
以上です。
○伊藤会長　どうもありがとうございました。
知念専門委員、どうぞ。
○知念専門委員　知念です。よろしくお願いします。
まず、ICTの観点から人材育成でいくと、沖縄県の情報通信関係のお話の中で実際の雇用環境が変わってきており、雇用吸収型から人材依存型に変化してきているということでありました。この会合でも何度か話をさせてもらっていますが、本来のICT人材はまさに人材

依存型です。例として、サイバーセキュリティー人材という話を何度かさせてもらっていますけれども、そういった人材をどうやって育てていくのか、どういう環境を整備するのかというところが必要になってくるかと思います。また、同じく県の資料で最後の部分に出ていました、人材というのは「基盤人材」を作っていくべく環境整備、諸施策をやっていくという話があったかと思います。まさにそのとおりだと思いますので、それこそ一貫した整備を早目に着手していただいて、対応していただきたいと思っています。

また、離島に関しては内閣府からの資料の中の48ページ「離島の課題と取組」というところの全てに「ICT」という言葉がちりばめられています。これも過去の会合の中で離島のブロードバンド環境が整備された次の活用を検討する必要がありますという話をさせてもらいました。ここに掲載されている通り、産業振興、定住促進、安心・安全、観光等に様々な分野にICTをツールとしてどのように有効活用していくのかというところを具体的に検討していく時期だし、先ほど益戸専門委員からありました５年という中でどのようにやっていくのかだと思っています。

その中でいくつか例をお話しさせてもらうと、インバウンド対策というところでは石垣でのWI-FI活用の事例ですが､海外からクルーズ船が入港すると観光情報が多言語で観光客に情報発信される。実はいろいろ統計をとってみると、やはりWI-FI環境が整っている石垣空港の利用率が圧倒的に沖縄県の方で利用率が高いというのが調べた結果で出ていると聞いていますし、インバウンド対応という意味でのWI-FI、多言語対応というところは沖縄県全体としても整備していく必要がやはりあるのかなと思いますので、そういったところもいろいろとデータをとりながらやっていければと思います。

定住促進とか移住の促進というところに関してですが、最近の例としては古民家を改造して、居間にテレビ会議システムを設置して、そこでいわゆるサテライトオフィス的な活用をしている例があります。沖縄県の離島という観点ではこのような事例が、ICTの活用の参考例になるのかと思っていますし、事例をあげると限りなくあるので、ここではこのぐらいにしておきますけれども、要は離島振興にはICTの活用は有効だとを思いますし、是非積極的に具体的な提案をしていければと思います。

あと、実際離島に展開するときに、先ほどの内閣府の説明にもありましたけれども、各島の役場の方だけでどう活用したらいいかというものについての企画をするのはやはり大変だと思いますので、そこは島をどういうモデルにするのかとか、どういう分野でやっていくのかというところに関しては、国と県も一緒になって、考える必要があるかと思います。例えば定住促進と観光はこの島だとか、福祉、医療はこの島で構築するだとか。島毎にどう発展させていくのだというのをみんなで考えていっていく必要があると思いました。

以上です。

○伊藤会長　どうもありがとうございました。

時間が大分来てしまいましたけれども、この後、何回か議論しますので、きょうの議論を反映させて、さらに議論を深めたいと思いますけれども、今の段階で何か沖縄県の方か

らありますか、あるいは次回以降にそれを反映させていただくとか。
○下地沖縄県企画部長　多過ぎて全部にお答えすることはできませんので、現在やっているものもございます。今は見直しの時点での御説明をしただけで、現に基本計画には盛り込まれているものもたくさんありますので後ほどまた。
○伊藤会長　わかりました。よろしくお願いします。
　内閣府もよろしいですか。
○益戸専門委員　お願いが１点。
○伊藤会長　どうぞ。
○益戸専門委員　次回は、沖縄金融公庫からどなたかにご出席頂きこの議論に参加して頂きたいと思います。沖縄振興を進めていく上では資金提供のリスクを取って頂く事は重要です。金融はとっても大切です。しかし、沖縄県は島です。同じ島内だけの県内金融機関がそれぞれリスクポートフォリオを持っても、何かあれば、同様にポートフォリオが痛んでしまいます。従って、新規の大きなプロジェクトが出てきても県内だけではリスクを取りきれない。一方で沖縄金融公庫というのは内閣府の所管ですから国の銀行です、先ほど私が申し上げたとおり国が出来る事ができます。とすると沖縄振興において、従来以上に沖縄金融公庫の力をお借りしたいと思います。又、国全体の動きにもつながっていますから、客観的に的確な分析や情報収集する良い立ち位置にいると思います。次回はぜひ国の金融機関にこの議論に御参加いただけたらと思います。
　以上です。
○伊藤会長　それは少し事務局の方で検討していただいて、ぜひ実現していただきたいと思います。
　それでは以上をもちまして、第３回「沖縄振興審議会会長・専門委員会合」を終わらせていただきます。お忙しいところを今日はどうもありがとうございました。